

令和3年大崎上島町議会（第1回）臨時会会議録（第1号）

1 令和3年4月9日大崎上島町議会臨時会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	閑田大祐	2番	森若 厳
3番	渡辺年範	4番	浜田幸造
5番	信谷俊樹	6番	進藤雅通
7番	水橋直行	8番	森 ルイ
9番	上青木 至	10番	尾尻康二

3 欠席した議員は次のとおりである。

欠席なし

4 会議録署名議員は次のとおりである。

1番	閑田大祐	2番	森若 厳
----	------	----	-------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	川野義彦	書記	角本奈緒子
--------	------	----	-------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高田幸典	副町長	望月邦彦
教育長	西田光也	総務課長	山本秀樹
企画課長	川本亮之	税務課長	平道龍二
住民課長	柿本賢士	会計課長	亀井成美
福祉課長	池田真二	保健衛生課長	竹下良二
地域経営課長	坂田 誠	建設課長	藤原通伸
上下水道課長	河田昭司	教育課長	有田芳徳

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第1 仮議席の指定

第2 選挙第1号 議長の選挙

(1号の追加1)

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名について

第3 会期の決定について

第4 選挙第2号 副議長の選挙

8 会議の経過は次のとおりである。

午前9時00分 開会

○臨時議長（上青木 至君） ただいまから令和3年第1回大崎上島町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開く前に、町長から挨拶の申出がありましたので、これを許します。

○町長（高田幸典君） おはようございます。

議員の皆様方には、先般行われました選挙において見事当選をされましたことを心よりお祝いを申し上げます。

皆さんもご存じのように、私たちの町の今の現状というのは人口減少の局面にあり、大変厳しい状況にあります。これからの10年が大変重要であるというふうに私は認識しております。そういった中で、皆さんが議員活動をされるということは住民からの期待も大変大きいものがあるかというふうに思います。私たち執行部と議員は、立場は違いますが、町の活性化、住民の幸せを達成するという目的は一緒でございます。これから、時には切磋琢磨し、時には協力をし、その期待に応えていかなければならないというふうに思っております。

議員の皆さんには、健康に十分留意をされて議員活動に邁進をしていただきますように心から祈念をし、簡単ではありますが、挨拶といたします。

○臨時議長（上青木 至君） これより職員の自己紹介を行います。

副町長から順に自己紹介をしてください。

〔順次自己紹介〕

○臨時議長（上青木 至君） 以上で自己紹介を終わります。

これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○臨時議長（上青木 至君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

これより議長選挙に入りますが、議長選挙に入る前に、執行部の退席を求めます。

恐れ入りますが、連絡があるまで外でお待ちください。

選挙の関係で総務課長はお残りください。

〔執行部 退席〕

○臨時議長（上青木 至君） 暫時休憩いたします。

午前9時05分 休憩

午前9時06分 再開

○臨時議長（上青木 至君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○臨時議長（上青木 至君） 日程第2、選挙第1号議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖してください。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（上青木 至君） ただいまの出席議員数は10名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に仮2番尾尻議員、仮3番閑田議員を指名いたします。

これより投票用紙をお配りいたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名でお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（上青木 至君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」〕

○臨時議長（上青木 至君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（上青木 至君） 異状なしと認めます。

ただいまより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をしてください。

〔職員点呼、投票〕

○臨時議長（上青木 至君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」〕

○臨時議長（上青木 至君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

尾尻議員、閑田議員の開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（上青木 至君） それでは、開票の結果を報告いたします。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 0票

有効投票のうち

尾尻康二議員 5票

閑田大祐議員 4票

渡辺年範議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、尾尻康二議員が議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（上青木 至君） ただいま議長に当選されました尾尻康二議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

それでは、議長に当選されました尾尻康二議員、当選の承諾の挨拶をしてください。

○10番（尾尻康二君） ただいま大崎上島町議会の議長にご選任を賜り、感謝申し上げます。身に余る光栄と感じますとともに、責任の重さを痛感しております。議長として、議員各位のご理解とご支援を得ることを念頭に、公正かつ円滑なる議会運営と議会のさらなる活性化に努めてまいります。

当町においては、少子・高齢化により人口減少が続いており、空き家が漸増しており、人口対策が急務となっております。また、ここ1年間は新型コロナウイルスの拡大により、各方面で大きな影響が出ました。現在も第4波の感染拡大の懸念も出ており、収束が見通せない状況が続いております。特に飲食業、宿泊業等に大きな影響が出ており、島内経済の落ち込みが懸念されます。

町の財政状況も厳しさが増しておりますが、議会の果たす役割は大きくなっており、町民の要望に応える議会づくりが求められております。安全・安心して暮らせるまちづくりに取り組み、行政と両輪となり町民に開かれた議会を目指すとともに、町民に信頼される議会運営に努めてまいります。皆様のご理解、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

す。

これを持ちましてご挨拶いたします。どうもありがとうございました。

○臨時議長（上青木 至君） これで臨時議長の職務が全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前9時20分 休憩

午前9時30分 再開

○議長（尾尻康二君） 休憩を解いて会議を再開します。

追加の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長（尾尻康二君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条により議長が定めることになってはいますが、慣例どおりくじとし、回数は1回で決めたいと思います。なお、議長の議席は最終番号とします。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（尾尻康二君） 異議なしと認めます。

それでは、事務局長がくじを持って回りますので、仮議席1番より順次引いていただきます。

〔くじ引き〕

○議長（尾尻康二君） それでは、くじの番号の席にご着席ください。

それでは、議席は会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

○議長（尾尻康二君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において1番閑田議員、2番森若議員を指名します。

○議長（尾尻康二君） 日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日から4月14日までの6日間にしたいと思います。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（尾尻康二君） 異議なしと認めます。したがって、会期は6日間に決定しまし

た。

○議長（尾尻康二君） 日程第4、選挙第2号副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖してください。

〔議場閉鎖〕

○議長（尾尻康二君） ただいまの出席議員数は10名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番渡辺議員、4番浜田議員を指名します。

これより投票用紙を配付します。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（尾尻康二君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」〕

○議長（尾尻康二君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（尾尻康二君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票を願います。

〔投票〕

○議長（尾尻康二君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」〕

○議長（尾尻康二君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

渡辺議員、浜田議員、立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（尾尻康二君） それでは、開票の結果を報告します。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 0票

有効投票のうち

水橋直行議員 4票

浜田幸造議員 3票

渡辺年範議員 3票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、水橋議員が副議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（尾尻康二君） ただいま副議長に当選されました水橋議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

それでは、副議長に当選されました水橋議員、当選の承諾の挨拶をしてください。

○7番（水橋直行君） 水橋です。今、副議長に選任していただきました。誠にありがとうございます。

このたび、3月21日に一般選挙において町民の方にまず選んでいただけてすごくありがたい気持ちの中、次は初議会の中で副議長という大役に選んでいただきまして誠にありがとうございます。

私は、議員になる上で地域を豊かに、人が元気でというのをモットーにやっぺいこうということで選挙に出させていただきました。この思いというのは、ここに今いる10人全員が同じような気持ちであるとは思いますが、今回副議長という大役に選んでいただきまして、議会に対してですが、これで議長選、副議長選は終わりましたんで、これからは議長と協力した上で議論がしっかりできる、途中で止めずに、話が途中で終わらない、町民のためにしっかり議論をして、いろいろな議案等、施策等を含めてしっかりとした議論をし、よりよいまちづくりに貢献できるように一生懸命頑張りたいと思いますので、またこれからもよろしくお願ひいたします。

○議長（尾尻康二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

13日も9時から開会いたします。

午前9時46分 散会